

2025 年 4 月 16 日
海洋・環境政策課

船用エンジンにおける NOx 放出量確認試験の適切な実施に係る検討会 の設置について

1. 趣旨

2024 年、複数の船用エンジンメーカーにおいて、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（以下「海洋汚染等防止法」という。）に基づく NOx 放出量確認の試験計測値を改ざんする等の不適切行為が確認されている。

国土交通省では、不適切行為が確認された船用エンジンメーカーに対して、NOx 規制適合確認後に交付する国際大気汚染防止原動機証書の交付停止、計測現場の是正及び再発防止策の策定するよう必要な指導等を行うとともに、その他の船用エンジンメーカーへの類似事案の有無の調査等を行ってきたところである。

不適切行為が確認された船用エンジンメーカーの公表資料によると、不適切行為の直接的な動機は、エンジン性能の中でも重要な要素である燃料消費率を仕様値に近づけることで顧客クレームを回避すること等とされており、不適切行為に至らないための組織体制等が構築されなかったことに問題があったとされている。

環境規制の強化等に伴い顧客の性能に対する要求は益々高まることが想定され、不適切行為が確認された船用エンジンメーカーに限らず、同様の動機が生じる可能性があることから、NOx 放出量確認における類似の事案が発生しないよう、国においても必要な対策を検討することとする。

2. 検討内容（仮）

- （1）船用エンジンメーカーの不適切事案（再発防止策含む）
- （2）国が実施すべき対策を検討する上での方向性
- （3）不適切行為を防止するための必要な対策

3. 委員会構成員

船用エンジンに係る有識者及び企業コンプライアンスに係る有識者で構成する。委員名簿は別紙のとおり。

4. スケジュール

第1回検討会 2025年4月

議題：(1) 船用エンジンメーカーの不適切事案（再発防止策含む）

(2) 国が実施すべき対策を検討する上での方向性

第2回検討会以降 2025年5月以降

議題：(1) 不適切行為を防止するために必要な対策

議題：(2) 本検討会のとりまとめ

別紙 委員名簿

	氏名（敬称略）	所属
有識者	高崎 講二	国立大学法人 九州大学 名誉教授
有識者	中山 龍太郎	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 執行パートナー 弁護士
有識者	平田 宏一	国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 海上技術安全研究所 所長
海事局	宮武 宜史	国土交通省 海事局 局長
海事局	今井 新	国土交通省 大臣官房 技術審議官
海事局	高田 公生	国土交通省 海事局 総務課 課長
海事局	河合 崇	国土交通省 海事局 海洋・環境政策課 課長
海事局	池田 隆之	国土交通省 海事局 検査測度課 課長
海事局	吉田 正則	国土交通省 海事局 船舶産業課 課長
事務局	国土交通省 海事局	海洋・環境政策課
オブザーバー	大石 真哉	一般財団法人 日本海事協会 機関部 部長